

令和5年度
教職課程
自己点検・評価報告書

拓殖大学

令和6年3月

拓殖大学 教職課程 認定学部・学科一覧

学部	学科	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科
商学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業	高等学校教諭一種免許状	情報		
	国際ビジネス学科	中学校教諭一種免許状	社会	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	高等学校教諭一種免許状	公民
	会計学科	高等学校教諭一種免許状	商業				
政経学部	法律政治学科	中学校教諭一種免許状	社会	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	高等学校教諭一種免許状	公民
	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	高等学校教諭一種免許状	公民
外国語学部	英米語学科	中学校教諭一種免許状	英語	高等学校教諭一種免許状	英語		
	中国語学科	中学校教諭一種免許状	中国語	高等学校教諭一種免許状	中国語		
	スペイン語学科	中学校教諭一種免許状	イスパニア語	高等学校教諭一種免許状	イスパニア語		
	国際日本語学科	中学校教諭一種免許状	国語	高等学校教諭一種免許状	国語		
工学部	機械システム工学科	中学校教諭一種免許状	技術	高等学校教諭一種免許状	工業		
	電子システム工学科	高等学校教諭一種免許状	工業				
	情報工学科	高等学校教諭一種免許状	工業	高等学校教諭一種免許状	情報		
	デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	工業				
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	社会	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	高等学校教諭一種免許状	公民

拓殖大学大学院 教職課程 認定研究科・専攻一覧

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科
工学研究科	機械・電子システム工学専攻	中学校教諭専修免許状	技術	高等学校教諭専修免許状	工業
	情報・デザイン工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	高等学校教諭専修免許状	情報
言語教育研究科	英語教育学専攻	中学校教諭専修免許状	英語	高等学校教諭専修免許状	英語

大学としての全体評価

拓殖大学は、1900年の創立以来、建学の理念である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」を掲げて、国際性、専門性、人間性を備えたグローバル人材（「拓殖人材」）の育成に努めてきた。本学の教職課程は、この建学の理念に基づく教育方針と軌を一にした教員養成を行っており、多くの志の高い優秀な教員を輩出してきた。現在、2030年をゴールとする大学改革「教育ルネサンス2030」のもとでSDGsやAI・データサイエンスの教育に取り組んでおり、本学の教職課程でもこうした課題に対応できるグローバル教育を担える教員の養成に邁進している。

今年度は、全国私立大学教職課程協会の「自己点検・評価報告書」作成の手引きを参照し、本学教職課程における教育、研究、運営、施設・設備の状況について自己点検・評価を実施した。本学では、教職課程運営委員会を中心に学部横断的な指導や情報共有を行ってきたが、令和4年度、各学部の学科長、大学院研究科・専攻主任、事務局長などからなる教職課程委員会を設置し、全学的な組織体制の整備を図った。今回の自己点検・評価は、教職課程委員会及び教職課程運営委員会の連携協力のもとで実施することができた。

その結果、各基準項目、観点に照らして本学の様々な取組全体を組織として情報共有することができた。そのうえで、本学の教職課程教育が、教職協働や多様なステークホルダーとの連携のもとで適切に行われているなど、その特色について確認することができたが、課題も明らかになった。今後は、本学の特色を活かしながら、課題解決のための具体的な方策を検討して改善を図り、よりよい教員養成を目指して本学の教職課程の質保証を高めるべく取り組んでいく所存である。

拓殖大学

学長 鈴木 昭一

目次

I 教職課程の現状及び特色	… 1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	… 3
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	… 3
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	… 8
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	… 13
III 総合評価（全体を通じた自己評価）	… 18
IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	… 19
V 現況基礎データ一覧	… 20

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：拓殖大学（商学部、政経学部、外国語学部、工学部、国際学部）

大学院名：拓殖大学大学院（工学研究科、言語教育研究科）

(2) 所在地：

商学部、政経学部、言語教育研究科：東京都文京区小日向3-4-14

外国語学部、工学部、国際学部、工学研究科：東京都八王子市館町815-1

(3) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数：教職課程履修者数/学部全体学生数

商学部 113名/2,627名

政経学部 194名/2,884名

外国語学部 119名/894名

工学部 43名/1,363名

国際学部 86名/1,243名

工学研究科 0名/57名

言語学研究科 0名/33名

教員数（専任教員）：教職課程科目担当（教職・教科とも）134名/学部全体223名

商学部 20名/51名

政経学部 37名/54名

外国語学部 24名/33名

工学部 42名/51名

国際学部 11名/34名

※大学院の教職課程は、工学研究科の機械・電子システム工学専攻及び情報・デザイン工学専攻、言語教育研究科の英語教育学専攻に設置されている。経済学研究科、商学研究科、国際協力学研究科、地方政治行政研究科には設置されていない。

2 特色

本学の教職課程は、5学部及び大学院の2研究科、3専攻に設置されており、商学部、政経学部が昭和29年度に「教職課程認定」を受けて以来、外国語学部が昭和52年度、工学部が昭和62年度、国際学部が平成19年度と拡充してきた。大学院においても、工学研究科で平成3年度、言語教育研究科英語教育学専攻で平成9年度に認定を受けている。これに伴って、現在では、中学校・高等学校の多くの教科で一種免許状、専修免許状（前掲一覧参照）の取得が可能である。

本学では、上述にある建学の理念に基づく教育目標を掲げ、その具現化のために国際性、専門性、人間性を備えたグローバル人材（「拓殖人材」）を育成する教育に取り組んでいる。本学の教職課程教育の目標もこれと軌を一に設定している。本学における教員養成の理念と目的は、目標とともに「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（国際性、専門性、人間性の涵養）および「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて設定されている。すなわち、国際社会に生きる一人の国民として主体的に行動し、持続可能な社会の創り手として貢献することができるよう、専門的な知識を身に付け、多様な人々と協働して課題の発見と解決ができ、生徒・保護者から信頼され尊敬される教員の養成である。

そのうえで、教職課程教育では、計画的、組織的に教員の養成を担う体制が整っており、教職課程科目を担当する専任教員と教職担当事務局との教職協働が十全に機能している点が特筆できる。また、専任教員に学校現場での教育経験を有する実務家教員を多く配し、研究者教員との連携のもとで日々の授業はもちろん、個別面接、教員採用試験対策などを通じた実践的できめ細かい指導が行われている。また、本学 OBOG 教員会の現職教員 40 名余の協力を得て毎年実施される現役学生との交流会は、学生のキャリア形成に資する得難い機会となっている。

[資料] 各学部の 4 年間を通じた教職課程教育（令和 5 年度）[新規追加の図]

	1 年次	2 年次	3 年次 前期	3 年次 後期	4 年次 前期	4 年次 後期
学修段階	教職及び各教科の専門性に関わる基礎的な学び	学校での実践的指導に必要な専門的な学び 教科に必要な専門的な学び			実践的指導力の基礎の修得 教員としての資質・能力の省察	
大学の授業	基礎資格科目の学修	介護等体験		教育実習事前指導	教育実習 教育実習事後指導	教職実践演習
		教科及び教科の指導法に関する科目の学修 ※教科教育法は 2・3 年次				
		教育の基礎的理解に関する科目の学修				
ガイダンス・体験活動等	4・9 月：履修ガイダンス 明星大学小学校教諭説明会	3 月：各年次履修ガイダンス、10 月：『教職パイオニア』発行・配付 10 月：OBOG 教員との交流会		教育実習予定者講習会		
教員採用試験対策	11-12 月：1 都 3 県教育委員会担当者による説明会			1-2 月：採用試験対策講習会 ※年間を通じた個別指導		7-8 月：合同面接指導

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

※各基準領域・基準項目の枠内に示した取り組みの観点に基づいて、自己点検・評価を行った。[現状][優れた取組][改善の方向性・課題]に示した①、②などの番号は、各基準項目に掲げた取り組みの観点の番号に対応している。

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程の目的・目標の共有

- ①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、目指す教師像とともに学生に周知している。
- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し教職課程教育を計画的に実施している。
- ③教職課程教育を通して育もうとする学修成果が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

[現状]

①本学の教職課程では、「大学としての全体評価」「I.2 特色」で述べた大学の建学の理念と軌を一にした目標を設定するとともに、教員養成の理念と目的も「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて設定している。その実現のために、本学教職課程では全学的な協力・指導体制のもとで、以下の3点に示された教員の育成を目指している。

1) 世界を視野に入れた多様な視点をもつ教員の養成

本学の第2代学監で「太平洋の橋とならん」の言で知られる新渡戸稲造が、国際理解と世界平和に尽力してきたことはよく知られている。グローバル化、高度情報化など社会の急速な進展のなかで、本学の教員養成においても国際社会に貢献しうる人材を育成し、地域社会、自国を含めた世界との交流を主体的に実践する、世界を視野に入れた教員の養成を目指す。

2) 教育に熱意と使命感を抱き、心豊かな人間性をそなえた教員の養成

生徒の人格形成を目指す学校教育では、生徒に対する深い愛情や責任感を持ち、教員としての高い倫理観と社会常識を身に付け、温かい心で思いやる包容力を持つ教員が求められる。これらに加えて、豊かな教養や、「チーム学校」の一員として人と深くかかわることの出来るコミュニケーション能力をもつ心豊かな教員の養成を目指す。

3) 教員に求められる高い専門性と高い指導力の養成

生徒のよさや潜在能力を引き出し伸ばしながら、これからの社会を切り拓く資質・能力を育成するためには、学習指導、生活指導や学級指導などの場面で具体的かつ効果的な高い指導力が必要になる。そのために必要な専門的知識・技能やそれらを活用した問題発見・解決能力、情報活用能力、主体的・対話的で深い学びを実践できる指導力の養成強化を目指す。

教職課程教育の目的・目標、目指す教師像については、本学のHPの「情報公開」の「教職課程」において公表しており、学部ごとにもそれぞれの専門性を生かして目指す教師像を設定し、全学のものとして併せて公表している。これらは、履修要項にも記載し、入学年次だけでなく、毎年各年次で実施する各学部の教職ガイダンスでも学生に周知している。

- ② 目指す教師像の実現に向けて、教職課程運営委員会（後述）において、毎年教職課程の目的・目標が確認・共有され、年10回程度開催の委員会を通して、教職課程の計画的かつ円滑な運営が行われている。また、令和4年4月に教職課程に関する運営体制の強化を目的として、教職課程委員会（後述）を設置し、全学的な協力・指導体制で教職課程教育の推進が図られている。

[優れた取組]

- ①② 本学は商学部、政経学部が昭和29年度に「教職課程認定」を受けて以来、外国語学部、工学部、国際学部で教職課程の設置を順次拡充してきた。大学院においても、言語教育研究科と工学研究科の3専攻で認定を受けてきた。本学の教職課程教育の目的・目標は、教職課程の設置拡充のなかでも、建学の理念に基づく国際性、専門性、人間性の涵養を一貫して追求している。これは、教職課程運営委員会を通して関係教職員が共有するとともに、各学部、研究科が目指す教師像にも反映され、各学部ガイダンスで学生に周知されている。
- ③ 教職課程科目は、科目ナンバリングの対象として大学の教育課程の体系性に位置付けられている。本学では、教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）を、学部ごとに「ディプロマ・ポリシー」の到達目標と授業科目との関係性を示したカリキュラムマップに位置付けるとともに、カリキュラム・ツリー（履修系統図）にも明示し、履修要項を通じて学生に周知している。

[改善の方向性・課題]

教職課程教育の目的・目標、目指す教師像については、時代や今後の見通しの変化、学習指導要領の改訂、本学が担う教育の質向上への期待などを受けて、不断の確認、見直しが必要である。

- ① 目的・目標は、現在の作成文書では両者の区分が表現・表記上やや不明瞭な部分もあるため、改善を行う必要がある。併せて、令和7年度から学部によってカリキュラムが改定されるのを好機と捉えて、改善の検討を図っていく必要がある。
- ③ 「ディプロマ・ポリシー」を踏まえた教職課程の学修成果の可視化の方法について、本学教育課程の全体の動きとも連携しながら、さらに検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1 本学 HP「情報公開」の「教員養成の理念と目的」「養成する教員像」

<https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/faculty-training.html>

商学部 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/commerce-faculty.html>

政経学部 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/political-economy-faculty.html>

外国語学部 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/foreign-studies-faculty.html>

工学部 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/engineering-faculty.html>

国際学部 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/international-studies-faculty.html>

工学研究科 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/engineering-grad.html>

言語教育研究科 → <https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/english-education-grad.html>

資料 1-1-2 本学履修要項「カリキュラムマップ・ツリー」（一部）

資料 1-1-3 政経学部1年次ガイダンス資料（パワーポイントスライド）

資料 1-1-4 教職課程運営委員会の年間計画

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制構築を構築している。
- ②教職課程の運営に関して全学組織と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。
- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。
- ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FDやSDの取組を展開している。
- ⑤教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- ⑥全学組織と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

[現状]

- ①本学では、教職課程の全学組織を設置し、教職課程認定基準を満たした研究者教員と実務家教員が委員として参画して事務局との協働体制を構築している。また全学組織と各学部・学科、研究科・専攻の教職課程（教職科目）担当の教職専任教員（以下、教職担当教員）との適切な役割分担を図り、組織的かつ円滑な教職課程教育が行われている。
- ②全学組織としては、教職課程委員会、その下部組織として教職課程運営委員会を設けている。教職課程委員会は、副学長（教職担当）、教職課程運営委員会委員長、教職課程を有する学部・学科の学科長、研究科の専攻主任及び事務職員（事務局長、学務部長、学務課長、八王子学務課長）で構成され、教職課程の自己点検・評価および教職課程の改革・改善に資する事項を担当する。もう一つの教職課程運営委員会は、各学部の教職担当教員及び事務職員（学務部長、学務課長、八王子学務課長）で構成され、教職課程運営の日常的な業務をはじめ教職課程教育の全般的な運営を担っている。
 教職課程運営委員である各学部の教職担当教員は、各教科教育法のほか、「教職論」、「教育実習事前・事後指導」、「教職実践演習」などの教育の基礎的理解に関する科目を担当している。教職担当教員は、全学組織との情報共有を図りながら、教職課程履修学生への円滑な指導を担っている。
- ③施設・設備面、ICT教育環境の面から履修学生への支援の充実が図られている。PC教室は両キャンパスで完備し、各教室にはWi-Fiやプロジェクター、office365などのICTツールも配置、整備している。各授業科目では日常的な指導にICT機器（パワーポイント、書画カメラなど）が、工学部では学部独自のネットワークを敷設し、教育に活用している。模擬授業演習や場面指導演習における設備・機器の活用頻度が高い。外国語の教科教育法ではオンラインリソースによる学修サポートも行われている。工学部では、実験実習工場内にある木材加工実習室を、専門指導者のもとで学生が利用することが可能であり、加工の実技能力などを確認できる。令和4年度から配備されたハイフレックス型授業に対応した設備は、今後の活用が期待される。
- ④教職課程の質的向上に向けて、全教職課程科目で授業評価アンケートを実施している。集計・分析結果は、教職課程運営委員会で報告・共有されており、全学の「授業改善のための学生アンケート報告書」にも掲載し、HP上で公表している。FDについては、

令和4年度より先行実践校から講師を招聘したワークショップを年1回開催して教職課程の組織的改善に生かしている。

- ⑤教員養成の状況については、毎年大学HP「教職課程に係る情報の公表」及び「教職パイオニア」に公表している。
- ⑥従前より教職課程運営委員会が学部の教職担当教員と連携して、カリキュラムの変更、ガイダンス、介護等体験や教育実習指導、教員採用対策の在り方、運営について、その都度振り返りをもとにした改善を行ってきている。

[優れた取組]

- ①②本学の教職課程には教職課程センターのような常設の全学組織はないが、教職課程委員会、教職課程運営委員会が教職課程教育を担っている。とくに、後者の教職課程運営委員会は昭和55年度に設置され、その後の学部・学科、研究科・専攻における教職課程の円滑な拡充に大きな役割を果たしてきた。現在においても、教職課程委員会の下にあって、5学部14学科、2研究科3専攻の教職課程教育の多岐にわたる運営を中心的に遂行している。

同運営委員会の事務局には両キャンパスの教職担当事務職員が複数配置され、担当教員でもある委員長と緊密な連絡をとりながら、各学部・学科、研究科・専攻の教職担当教員との協働体制を構築している。具体的に、令和4年度から開始された105分授業（後述）に伴う教職課程科目の時間割決定では、履修学生の科目選択の利便性を考慮した調整のために協働体制が十全に機能している。毎年の教育実習校訪問担当者の決定においても、各学部・学科、研究科・専攻の教職担当教員が窓口となり協力依頼が遅滞なく行われている。また教育実習に係る突発に発生した問題に対して教職担当教員が迅速な対応ができたのも、こうした体制が日常的に機能していることによる。

このほか、教員採用試験の一次合格者に対する全学二次対策合同面接指導においては、同運営委員会の会議で決定した段取りに基づいて、運営委員長が教職担当教員からの合格情報を集約、教職担当事務局と連携して短時間で日程や担当者分担を決定し実施している。教職課程に関する情報公表についても、教職課程履修登録学生数、卒業生の進路状況などは年度の早い段階で同運営委員会に報告されたのち、教職担当事務局を通して大学HP上に公表されている。

[改善の方向性・課題]

- ③ICT環境の整備、これを生かした教職課程教育の実績はあるが、教科教育法などでデジタル教科書を活用した指導は行われておらず、今後検討していく必要がある。
- ④授業改善のための学生アンケートは現在資格取得に係る別の講座科目と一緒に集計されており、教職科目単独のアンケート集計が望まれる。次年度以降、改善を図る必要がある。FDは教職課程委員会主催で実施しているが、SD（教職員の能力開発）は未実施である。自己点検・評価をもとにした課題の分析を通じた教職員の意識向上、教育課程・授業科目の改善方策の立案につながる活動として、FDとともにSDの内容検討を行っていく必要がある。
- ⑥令和4年度設置された教職課程委員会が全学的に定常的な自己点検・評価を行うこととなったが、今後教職課程運営委員会との役割分担をより明確にしていく必要がある。同運営委員会は従前から教職課程教育運営の中核を担ってきた経緯を踏まえて、教職課程委員会が教職課程教育の実際の運営や取組を理解し、改善・改革の方向性を検討

する役割を果たすためにさらなる検討を行う必要がある。

< 根拠となる資料・データ等 >

資料 1-2-1 教職課程委員会、教職課程運営委員会の規程

資料 1-2-2 2023 年度 FD ワークショップ報告

<https://plan2030.takushoku-u.ac.jp/reform/1292/>

資料 1-2-3 大学 HP 「授業改善のための学生アンケート報告書」

https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/files/217_report_r05report.pdf

資料 1-2-4 大学 HP ・『教職パイオニア』の「教職課程に係る情報の公表」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ① 教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ② 「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

[現状]

- ① 入学者受け入れ前における教職課程の情報提供は、本学 HP「情報公開」の「教職課程」に掲載している「教員養成の理念」「養成する教員像」「目的を達成するための計画」などを通して行っている。また全学の大学案内の冊子にも、教職課程のページを設けて、高校訪問（模擬授業）や大学オープンキャンパスの機会を捉えて情報提供に努めている。とくにオープンキャンパスの折には、入学課の相談ブースで教職に関して高校生の個別相談に応じているほか、学部によっては教職担当教員が個別相談を行っている。

入学後は、新入生を対象とした教職課程のガイダンスを学部別を実施し、本学教職課程の理念、教職課程に適する学生像、履修条件について周知したうえで、学生の履修登録を指導している。年度初めには教職課程の履修を登録しなかったものの関心・意欲がある学生を発掘するために、令和4年度から後期開始前にもガイダンスを実施しており、入学次と同様の周知、指導を行っている。

- ② 2年次以降の学生に対しては、新年度開始前に各学年の教職ガイダンスを学部ガイダンスとは別途実施しており、各年度の履修単位数を勘案した計画的な履修の指導に努めている。同時期に「介護等体験」のガイダンスも別途実施し、履修にあたって求められる条件や心構えを周知するとともに、授業内での事前事後指導も含めて学修効果の定着・向上に努めている。教育実習については、2、3年次ガイダンスで実習実施年度前までに単位修得が必須の授業科目の選択・修得基準や条件を周知するとともに、学生の授業科目の選択・修得状況については事務局と連携して情報共有を図っている。
- ③ 「履修カルテ」は1年次に配付し、「自己評価シート」「振り返りレポート」を活用して各自が教職課程の学修を振り返り、学修の省察、自己理解の深化を促している。とくに3年次後期開始の授業科目である「教育実習事前・事後指導」の教職担当教員は、授業内や個別面談の場を通じて学生の省察を確認し、当該学生の適性或資質、進路希望に応じて助言や情報提供を通してきめ細かい指導を行っている。また4年次後期の「教職実践演習」の最後には、教職課程の学修の集大成として、各自がこれまでの学びをどう活かすかを発表する指導を行っている。

[優れた取組]

- ① 教職を担うべき学生の確保・育成については、教職課程運営委員会と教職担当事務局の協働体制の下で組織的に一貫して行われているだけでなく、入学前の情報提供や個別相談の対応も入学課とも連携して行われている。実際に、入学前に本学の教職課程教育について相談した学生が入学後に教職課程を履修し免許状取得に至ったり、入学前より教員を希望していた工学部の学生1名が今年度から実施された東京都教員採用

の「大学3年生前倒し選考」に合格したりしている。教員養成系学部・学科をもたない本学の教職課程教育における協働体制や一貫性は今後とも維持・強化していくことが求められる。

また学生の適性や資質に応じた教職指導がきめ細かく行われている要因として、本学では各学部の免許状教科の教職担当教員に、学校現場での豊かな経験を有する実務家教員を配していることが挙げられる。研究者教員と連携して情報を共有しながら、理論と実践の往還を通じた教職指導が行われている。

[改善の方向性・課題]

- ③「履修カルテ」の活用については、教職指導がより効果的になるよう適宜見直しが求められる。第一に、「履修カルテ」のポートフォリオ的な活用の一層の充実に向けて、コメント所見の記入欄を実際の指導に合わせて見直していく必要がある。また第二に、教職指導にあたって活用する振り返りや指導の記録を入学段階以降、継続して行える方策を今後検討していく必要がある。教職にふさわしい学生の育成を継続して行い、さらにその実を上げる方法について検討していく。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1 本学HP「情報公開」「教職課程」の「目的を達成するための計画」

<https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/disclosure/post-16.html>

資料 2-1-2 「履修カルテ」の「自己評価シート」「振り返りレポート」のページ

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

- ① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- ④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

[現状]

- ① 履修学生の教職への意欲や適性については、毎年の教職ガイダンス、各授業科目を通して、履修状況の確認も交えつつ教職担当教員が把握するように努め、教職担当事務局職員、就職課とも連携して学生への情報提供、適切な助言、キャリア支援を行っている。同時に、教職担当教員がオフィスアワーなどを利用して随時の個別相談も積極的に行い、教職への意欲や適性を把握し、個々の学生に寄り添った指導に努めている。事務局である学務課、八王子学務課の窓口でも、教職に関する履修相談に適時対応している。
- ② 商、政経、外国語、国際の各学部では、教育に関するテーマを研究するゼミナールを設置しており、各学部で教職への志の高い学生に対してキャリア支援を図っている。また他のゼミナールに所属する教職課程履修学生に対しても、専門性を深めるなかで教育との関連を意識した研究成果をプレゼンテーションや論文にまとめる場合があり、担当教員が学生のキャリア支援に関与している。
また本学では、教職課程を在学中に履修していなかったり、途中で断念したりした卒業生等が教職課程の履修を始めたい（再開したい）場合を想定した科目等履修生制度を設けている。これに基づき、教職担当教員が希望者の意思と適性を、面接選考を通して確認し、受入れの可否を決定している。毎年若干名の受け入れが行われている。
- ③ 各種情報提供については、各教育委員会や私立学校等からの教員採用試験のポスターを両キャンパス学務課の掲示板に掲出するほか、特定教科に依頼があった場合には、教職担当事務局から該当する教職担当教員を通して学生への働きかけを行っている。また教職担当教員が意欲ある学生に対しては、各自治体の教育委員会や近隣学校でのボランティア活動を紹介、斡旋するなどしてキャリア支援に努めている。
図書館は教職関係図書の実践に努めており、中学校高等学校の検定教科書の整備や、各県の教員採用試験対策過去問題集を揃えて提供するなどの取組を実施している。
令和5年度は、南関東1都3県の教育委員会人事担当者による教員採用選考説明会の県別開催を初めて実施し、各都県とも10名余の学生が参加した。一方のキャンパスは対面式、他方はテレビ会議の同時放映で行ったが、各都県の魅力、求める教師像のほか、選考の概要、給与・福利厚生面の情報も紹介され、参加学生からは教職への意欲が高まったという声も寄せられた。
また本学教職課程履修学生、OBOG教員、教育実習校指導教員を読者対象に毎年発行している冊子「教職パイオニア」でも、学生の教育実習や「介護等体験」報告のほか、教育実習に向けての心構え、教員採用試験の概要、OBOG教員からのメッセージが掲載されており、「教育実習事前指導」を履修する学生に対する指導で活用されている。
- ④ 教員免許状取得件数を高める工夫としては、授業科目を通じたキャリア支援や個別相談のほかに、現職教員との交流を通して教職の魅力を感じられる活動（後述）も

行っている。教員就職率を高める工夫としては、主として一次試験向けの教員採用試験対策講習会、二次試験の面接対策合同練習を行っている（後述）。

- ⑤教職に就いた卒業生や地域の多様な人材との連携としては、教科教育法、「教職実践演習」、教育に関するゼミナールなどにおいて、卒業生他の現職教員を招聘して学習指導や生徒指導の実際を学んだり、教科や道徳の授業参観のために学校訪問したりして実践的指導力の基礎の育成を図る活動を行っている。「情報科教育法」では、現実社会を見据えた教科指導を狙って情報産業の専門家を招聘した授業も行っている。

[優れた取組]

- ②明星大学と業務提携して、同大学通信教育部小学校教員二種免許状プログラムを本学で3年間履修し所定の単位を修得すれば、小学校教諭の免許状取得を可能としている。本学では、入学年次のガイダンス、個別の説明会を通して周知し、希望学生への選考を経て同プログラム履修候補者を決定している。入学後は教職担当教員が履修状況を逐次確認したり、当該学生相互の交流の機会を設けたりするなどして免許状取得が実現する支援を行っている。毎年希望学生がおり、令和5年度は2名の学生が初めて免許状を取得し、2名とも実際に東京都、千葉県の公立小学校教員に合格した。

また外国語学部英米語学科では、J-shine（小学校英語教育推進協議会）の登録団体として、「小学校英語指導者資格者」を認定するカリキュラムを設置し、過去6年間で40名ほどの資格者を輩出している。「小学校英語教育入門」は、現役小学校の先生の集中講義を取り入れ、より実践的な最先端の指導法を学ぶ機会としている。

さらに日本漢字検定協会の漢字検定試験を毎年自校実施しており、教育実習に臨む学生に授業実践に必要な漢字のスキルを向上させるべく、受験を促している。自校試験の対象とする級位は3級、準2級、2級としており、10名前後の教職課程履修学生が応募している。

- ②④教員就職率を高める工夫として、教員採用試験対策を通じた組織的なキャリア支援に努めている。まず、後期授業終了期に一次試験を想定して教育原理、心理、法規、時事などの科目、採用試験の概要、論作文対策のポイントなどからなる講習会を2日間行っている。講習会は1、2年生を主対象とする基礎コースと、試験目前の3年生以上を対象とする実践コースとに分けて実施している。応募学生数は近年20-30名で推移しているが、基礎コースを受講した学生が翌年実践コースを希望し、実践コースを受講した学生は実際に採用試験に合格しており、狙いはある程度達成されている。

次に、一次合格者を対象にした二次対策の合同企画を7月末から8月初めに2回開催し、模擬面接の指導を行っている。令和5年度は20名あまりが参加し、3分の2近くの学生（過年度、講師経験者含む）が最終合格を得ている。以上述べた全学的な一次、二次対策の担当者は、いずれも本学の教職担当教員が担っている。教職課程センターの組織をもたない本学の教職課程において、研究者教員とともに実務家教員を多く配した人員構成の強みが発揮されている取組である。なお、各教職担当教員は、全学の対策とは別にさらに個別学生に面接、論作文、模擬授業対策の指導も複数回行っている。

- ⑤教職に就いている卒業生との連携を図ったキャリア支援として、OBOG教員会の現職教員の協力を得て、毎年秋の半日、教職履修学生との交流会を行っている。協力いただけるOBOG教員は40名前後に上り、50-60名の学生を交えた小グループが編成される。そこでは、日常的な学校の業務、学習・生徒指導の実際、教職の魅力、教育実習に向

けての心構えなどについて教職への理解を深めるご指導があり、質疑応答が行われる。参加学生からは教職へのモチベーションが高まったといった肯定的な評価がほとんどであり、本学が今後も続けたい取組となっている。

[改善の方向性・課題]

②履修の負担感や進路選択に悩んだりする2、3年次の段階において、意欲ある学生が教職課程から離れていくことのないような働きかけを引き続き行っていく必要がある。令和4年度は、年度当初に履修登録していた（1、2年次に履修登録をしたと思われる）4年生107名のうち、実際に免許状を取得した学生は43名と半数に満たなかった。また、免許状を取得した学生で4月から教壇に立ったのは12名であり、資格取得のみで満足する学生がかなり見受けられる。

これまでも上述の通りガイダンスや授業による教職課程履修学生の意識向上を促し、教員採用選考説明会や教員採用試験対策講習会などを通じたキャリア形成への支援に取り組んできたが、今後は従前の取組は継続しつつ、既存の取組を有効に活用できないかを検討していく。例えば、OBOG教員との交流会への参加がほとんどいない1、2年生に対して、リアルな学校現場を知る得難い機会として早い段階から参加を促していく指導や、教員採用選考説明会への1、2年生への参加の勧奨を図りたい。

③各種情報の提供については、本学のLMSを活用して履修学生が情報共有を図ることができるよう検討していく必要がある。

⑤キャリア支援の充実に向けて、地域の多様な人材との連携の拡充を検討していく必要がある。地域との連携は本学でも単発での取組として行われているが、十分とは言えない。とくに地域の課題解決は本学でも専門分野での研究が行われており、また現行学習指導要領においても「地域とともにある学校」が目指されている。地域の多様な人材との連携を既存科目内の授業として拡充するのか、新科目として構想するか、あるいは任意参加の企画として具現化するかなどが検討課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1 ゼミナールのシラバス

資料 2-2-2 1都3県教員採用選考説明会チラシ

資料 2-2-3 「教職パイオニア」目次、心構え

資料 2-2-4 「科目等履修生」募集要項

資料 2-2-5 「明星大学プログラム」紹介資料

資料 2-2-6 J-shine（NPO法人小学校英語教育推進協議会）HP

<https://www.j-shine.org/>

資料 2-2-7 外国語学部「小学校英語教育入門」シラバス

資料 2-2-8 「漢字検定」チラシ

資料 2-2-9 教員採用試験対策講習会のお知らせ、受講者アンケート

資料 2-2-10 二次面接合同指導の実施要領

資料 2-2-11 OBOG教員との交流会実施要領、参加学生のアンケート結果

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ② 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ③ 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ④ アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑤ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ⑥ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑦ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状〕

- ① 本学教職課程のカリキュラムは、教職担当教員と教職担当事務局が連携して履修内容、学年などを検討し、文部科学省の教職課程コアカリキュラムに基づいて編成している。教職課程科目は科目ナンバリングの対象として大学の教育課程に体系的に位置付けており、このうち教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）は、学部、学科ごとに授業科目の関係性を示したカリキュラムマップに位置付けている。また「職業指導」、「情報と職業」、「日本史概論」、「外国史概論」ほかの科目は、教職履修学生が取得希望の校種・教科に応じて必修選択とする教職専用科目として設定している。
- ③ 情報活用能力の育成に対応したICT機器の活用に関する指導は、授業科目「教育方法」（令和3年度生まで）、令和4年度から新設の「教育とICT活用」において、現場での実践を想定して行われている。各教科教育法においても、学生が大学のPC、パワーポイント、書画カメラを活用して模擬授業の演習を行うなどの機会を設定している。また教科の特性に応じて、「地理歴史科教育法」では地理でGISの活用演習、「情報科教育法」ではPCを活用したソフトウェア教育やプログラミング教育の模擬授業演習が行われている。
- ④ 課題発見・解決の力量育成を目指したアクティブ・ラーニングやグループワークの工夫・実践もまた教職課程全体を通して行っている。各教科教育法では、指導案作成や模擬授業演習における相互評価や省察の活動形態として、さらに問いを立てて解を探るための討論、個人発表後のグループ討論、ブレインストーミングなど多様な形態で行っている。また「教職論」では毎授業時にテーマ別のグループワークを、「教育相談（カウンセリングを含む）」ではロールプレイングを取り入れるなど、教育の基礎的理解に関する科目でも工夫・実践は日常化している。
- ⑤ 各科目の学修内容、評価方法等については、シラバス上に記載し、学生に提示してい

る。シラバスは大学の WEB 画面を通して、さらに授業開始時に授業担当者からも周知している。

- ⑥教育実習実施年度の前年度までに単位修得を必須とする科目を指定し、条件を各学年の教職ガイダンスで学生に周知する一方、教職担当事務局と教職担当教員とが連携して遺漏なきよう学生指導を行っている。実習開始前の3年後期から始まる「教育実習事前指導」においては、「教職パイオニア」の「実習体験記」の活用、実習を終えた4年生を招聘した体験報告、現職教員による講話を取り入れて、実習をより具体的にイメージした意識づけを行っている。模擬授業や教育実習の研究授業の映像を視聴する機会を設定したりする学部もある。さらに、3年次秋にOBOG教員との交流会、翌年1月には実習予定学生を対象とする教育実習予定者講習会を実施して、教育実習をより実りある学びとするよう指導している。
- ⑦履修学生に対しては、大学WEB上にアップした「履修カルテ」を印刷して適時記入するよう指導しており、学生が提出した「履修カルテ」を教職担当教員が確認し、適宜助言や個別面談を行っている。「教職実践演習」においても、履修カルテを通してポートフォリオ的に蓄積した教職の自覚的な学びを、学生が最後に表現する活動を行っている。

[優れた取組]

- ①毎年教職課程シラバスの作成に際しては、教職課程各科目の目的、到達目標、評価方法などを教職課程運営委員会の委員である教職担当教員が相互にチェックし、必要に応じて授業担当者に修正を依頼している。これにより学修内容の面から、教職課程の内部質保証を図るよう努めている。
- ④本学は、令和4年度から半期13回の105分授業を開始しており、全学的にアクティブ・ラーニングなどの手法を用いた多様で魅力的な授業をより一層拡充しようとしている。全教員は数度のFDワークショップに参加して、レクチャー一辺倒から脱する授業改善に取り組んでいる。専門科目においても学生がアクティブ・ラーニングなどの学修方法を修得している状況を踏まえて、教える側の授業観・学習観の転換を進められるよう学生指導している。

[改善の方向性・課題]

- ②教職課程カリキュラムの編成・実施にあたって、参照基準としての「教員育成指標」について検討していく必要がある。教職課程の自己点検・評価の全体に関わるが、作成していく「教員育成指標」の達成度をどのように可視化し、日々の教職課程教育の改善につなげていくかまで含めて今後議論していくことが求められる。
- ③ICT機器の活用に関して、一人1台端末の活用、その他の環境整備が進められている学校現場を想定して、デジタル教科書の活用以外にも、タブレットを活用した模擬授業や、電子教科書、電子黒板の活用などを取り入れた指導を検討していく必要がある。

< 根拠となる資料・データ等 >

資料 3-1-1 履修要項のカリキュラム表 [教職専用科目がわかる部分]

資料 3-1-2 「教育相談 (カウンセリングを含む)」シラバス

資料 3-1-3 教育実習予定者講習会の次第

資料 3-1-4 履修要項「教育実習に必要な要件」

資料 3-1-5 全学FDワークショップ「アクティブ・ラーニング」研修会報告

令和3年度報告 → <https://plan2030.takushoku-u.ac.jp/reform/160/>

令和4年度報告 → <https://plan2030.takushoku-u.ac.jp/reform/933/>

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

- ①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ②様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。
- ③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④大学・教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制を構築している。
- ⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

[現状]

- ①前述の通り本学では実務家教員が教科教育法を主に担当しており、現場経験を生かして学習指導案作成や模擬授業の指導を行い、実践的指導力の育成を図っている。また「教職実践演習」では卒業後教壇に立てる指導力の基礎づくりとして、教科ごとに、校種ごとに現職教員を招聘して「よりよい授業」の授業観や方法や育てたい生徒像を考えたりする機会を設けている。
- ②「介護等体験」は年度初めの履修前のガイダンス、授業内の事前指導を経て実施しており、体験終了後の事後報告会ではワークシートに基づくグループワーク及びその後の全体会でのプレゼンテーションを通して振り返りを行っている。学校ボランティアは、組織的に実施はしていないが、教職担当教員が教職担当事務局と連携して学生に個別に紹介、斡旋に努めており、教職への意欲喚起の一助としている。これらの体験・活動の振り返りは、「履修カルテ」にも記入欄を設けて、教職担当教員が確認し助言や個別相談を行っている。
- ③地域の子どもの実態や学校の教育実践の最新事情を学生が理解する機会としては、前述したOBOG教員と現役学生との交流会がある。多様な校種、経験年数の現職教員による学校現場の最新事情を知ることは、学生の貴重な学びの礎となる。ほかにも、教科教育法や「教育実習事前指導」において学生が招聘した現職教員と交流したり、課題研究発表会や工業科成果発表会に参加したりしている。教育に関するゼミナールでは、学生が中学校、高等学校を訪問して授業参観や担当教員と懇談したり、「教職実践演習」でも現職教員の招聘とは別に、学生が近隣の地区道德教育公開講座の授業を参観したりする機会を設けている。
- ④教育委員会等との組織的な連携協力体制については、不十分であるが、商業、小学校英語、特別支援教育(高等学校)について、東京都教職員研修センター主催の研修講座担当講師をこれまで複数の教員が務めている。
- ⑤教育実習の充実を図る教育実習協力校との連携に関しては、本学と同じ学校法人が設置する第一高等学校との教育実習の連携協力が行われている。第一高等学校での教育実習受入れは、事情に応じて、あるいは中国語学科、スペイン語学科の学生に対して協力を依頼している。実習終了後は高校と大学の関係教職員が合同で情報交換会を例年実施している。また本学の教育提携校にも教育実習生の受け入れ依頼をしているほか、また八王子国際キャンパスの近隣にある都立学校、同じく教職担当教員が学校運営連絡協議員やSSH指定校の運営指導員などを務める複数の都立学校で実習生の受け入れに協力いただけている。

[優れた取組]

- ①本学では中学校の技術、高等学校の商業、工業、情報の教員免許状が取得できるが、それぞれに特性に応じた実践的指導力の育成が行われている。「技術科教育法」で取り上げる栽培では、畑での栽培とは異なり教室で実施可能で、身近な材料を利用した方法の開発を最終テーマとする授業を設けている。「商業科教育法」履修学生にはオフィス系ソフトの利用技術向上を目的とした勉強会を設けている。商業科では「職業指導」の履修学生に、「職業レディネステスト」の体験実習、総務省「日本標準産業分類」による業種や「日本標準職業分類」による職種に関する講義を行っている。また工業科では「危険予知訓練シート」を活用して工業管理技術等の社員教育を先取りする実習も行っている。
- ②英語科の教員養成に向けては、外国語学部英米語学科では教職履修学生の2年次の長期留学を推奨する指導を行っている。長期留學生の教職課程履修に対しては柔軟な運用を行っており、コロナ禍をはさみながらも、毎年のように長期留学を経験した中学・高等学校の英語教員を輩出している。
- ③英米語学科の学生が八王子国際キャンパスの近隣にある公立小学校複数校において、毎年10名程度の学生が英語の授業実習を年間を通して行っており、学生が地域の子どもの実態を理解するとともに実践的指導力の向上にもつながる機会としている。
- ⑤本学では教育実習校訪問を通じた指導の充実に努めている。「教育実習事前指導」の担当教員あるいはゼミナールなどを担当する教員が、可能な限り日程調整して実習校を訪問し、管理職、指導担当教員と実習状況の情報共有を行うとともに、実習学生の授業を見学し、授業後の懇談の場で授業評価や改善指導を行っている。例年50-70名余を対象に約7-8割の実習校訪問を実現している。また実習校訪問が叶わない学生についても、実習校と連絡を取り、状況を把握して必要な指導を行っている。訪問指導の内容は教職課程運営委員会で情報共有し、事後の指導に生かす態勢が整っている。

[改善の方向性・課題]

- ②学校ボランティアは教育委員会や学校が公募している活動を紹介するに留まり、インターンシップも実施していないのが現状である。今後の教職課程教育の改善を見据えて、多様な体験活動の拡充をどのように図り、科目として教職課程に位置付けるかも含めて検討が必要である。
- ④教育委員会との組織的な連携協力体制の構築をどのように行っていくかも検討が必要である。たとえば、文京キャンパス周辺は文教地区で小中高校も大学も多い。すでに取組が継続している他校、他大学の実践例を調査・収集していく方法も考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-1 「介護等体験」シラバス

資料 3-2-2 「英語教育研究D」(小学校英語の授業実習含む)シラバス

資料 3-2-3 商業科「職業指導」シラバス

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

以上の自己点検・評価をもとに、とくに評価できる点、改善の方向性・課題の中でとくに重要な点を挙げる。

[とくに評価できる点]

- ①全学的な協力・指導体制のもとで、履修学生に対するきめ細かい教職課程教育を実施している。
 - ・教職課程運営委員会を核として、教職担当事務局と連携しながら、年間の運営計画の共有、教職課程の時間割策定、学生への連絡周知・指導などを円滑に行っている。
(基準項目 1-1、1-2)
 - ・各学部の教職担当教員に配された実務家教員が個別面接や教員採用試験対策などを通して学生の教職への意識の喚起やキャリア形成を図っている。また、実務家教員と研究家教員とが連携してこれからの教員養成に求められる ICT 機器の活用やアクティブ・ラーニングの実践に取り組んでいる。(基準項目 2-1、2-2、3-1、3-2)
- ②OBOG 教員や教育実習校などとの連携協力のもとで、学生の実践的指導力の育成を行っている。
 - ・OBOG 教員会の多数の現職教員の協力を得て、教職履修学生との交流会を実施し、学生のキャリア形成を支援している。
(基準項目 2-2)
 - ・授業科目の一環として学校訪問、授業参観の機会を設定しているほか、教育実習校への担当教員の訪問指導を積極的に推進している。
(基準項目 3-2)

[改善の方向性・課題]

- ①今後の全学的で定常的な自己点検・評価を着実に進めるために、教職課程委員会と教職課程運営委員会の役割分担をより明確化する検討を行っていく。(基準項目 1-2)
- ②学生に対する日々の指導がより効果の実を上げるために短期的改善に取り組む。
 - ・授業改善のための学生アンケートを、教職課程だけで行えるようにする。
(基準項目 1-2)
 - ・「履修カルテ」のポートフォリオ的な活用の充実に向けて記入欄などの見直しを図る。
(基準項目 2-1)
- ③教職課程の質保証を担保するために中期的改善を見据えて取り組む。
 - ・教職課程の履修登録をしたが途中で辞退する、あるいは資格取得のみで教員を目指さない学生に対する働きかけについては、OBOG 教員との交流会への参加勧奨などの短期的改善のほか、要因分析なども含めてその改善方策を検討していく。(基準項目 2-2)
 - ・今後の教職課程のカリキュラム改定を視野に入れながら、学校ボランティアなどを含めて教育委員会とも連携した多様な体験活動を設定することを検討していく。
(基準項目 3-2)
 - ・今後の教職課程カリキュラムの編成に向けて、「教員育成目標」の策定を検討していく。
(基準項目 3-1)

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教職課程の自己点検・評価に向けて、令和4年度にはFDワークショップを開催し、先行実践校の取組から実施手順や課題などを学んだ。そのうえで、令和5年度は教職課程委員会、及び下部組織で教職課程の実質的な運営を担う教職課程運営委員会を主体とする体制で自己点検・評価を実施した。

まず令和5年4～5月に、学長からの指示を受けて、実施方針、実施スケジュールなどの原案作成に向けて、教職課程委員会正副委員長（副委員長は教職課程運営委員長）及び教職担当事務局で2回協議を行った。その後のプロセスは、以下の表の通りである。

なお、令和5年度もFDワークショップを開催し、他大学の取組事例を通して、今年度の取組を令和6年度以降に向けてどのように生かしていくかを考察した。

5月	第1回教職課程運営委員会	今年度の自己点検・評価の実施に関する情報共有
6月	第1回教職課程委員会	実施方針、実施スケジュール及び自己点検・評価の基準領域・基準項目・観点の原案の審議、承認
6月	第2回教職課程運営委員会	第1回教職課程委員会の決定内容確認
6月	大学教学会議	教職課程の自己点検・評価実施手順の報告
6月	大学院委員会、各学部教授会、工学研究科委員会、言語教育研究科委員会	教職課程の自己点検・評価実施への協力依頼
6月	第3回教職課程運営委員会	基準領域・基準項目・観点に従って具体的な取組事例について意見交換
7月	第2回教職課程委員会	第3回教職課程運営委員会の議論の報告、同運営委員と連携して各学部・学科、研究科・専攻の自己点検・評価の実施（10月中旬報告）を承認
7月	第3回教職課程運営委員会	第2回教職課程委員会の決定内容確認
10月	教職担当事務局に自己点検・評価の結果報告	
11月	第6回教職課程運営委員会	教職担当事務局から自己点検・評価結果の報告
12月	第7回教職課程運営委員会	自己点検・評価報告書の素案提示
	各学部・学科、研究科・専攻の教職課程運営委員と教職課程委員との間で自己点検・評価報告書の素案の確認、意見の集約	
1月	正副委員長及び教職担当事務局により自己点検・評価報告書原案検討	
1月	第8回教職課程運営委員会	自己点検・評価報告書原案の審議
2月	第3回教職課程委員会	自己点検・評価報告書原案の審議
3月	内部質保証委員会	自己点検・評価報告書の審議、決定
3月	大学教学会議、大学院委員会、各学部教授会、工学研究科委員会、言語教育研究科委員会	自己点検・評価報告書の報告
3月	学長の決裁、自己点検・評価報告書のHPでの公表	

法人名	学校法人 拓殖大学				
大学・学部名称	拓殖大学				
	商学部 経営学科 国際ビジネス学科 会計学科 政経学部 法律政治学科 経済学科 外国語学部 英米語学科 中国語学科 スペイン語学科 国際日本語学科 工学部 機械システム工学科 電子システム工学科 情報工学科 デザイン学科 国際学部 国際学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度の卒業者数					1,994
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					1,600
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数（複数免許状取得者も1と数える）					43
④ ②のうち、教職に就いた者（正規採用＋臨時的任用の合計数）					12
④のうち、正規採用者数					5
④のうち、臨時的任用者数					7
2 教員組織（教職課程科目担当者）					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	93	31	0	10	0

※外国語学部国際日本語学科の教職課程の完成は令和6年度である。